

令和3年度第4回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和3年7月9日

場所 コミュニティセンター未来館
2階 集会室

令和3年度第4回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和3年7月9日(金) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和3年7月9日(金) 午後2時24分

4. 出席農業委員(11名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 乙部繁作 | 2番 | 竹内勝子 |
| 3番 | 大坂實 | 7番 | 甲地武彦 |
| 8番 | 蛭名修二 | 10番 | 蛭沢清子 |
| 11番 | 沼尾京子 | 12番 | 蛭名勲 |
| 13番 | 米内山隆博 | 14番 | 沼尾幸一 |
| 15番 | 久保田正一 | | |

5. 欠席農業委員(4名)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 4番 | 岡山敬一 | 5番 | 木村豊三郎 |
| 6番 | 小野寺正八 | 12番 | 蛭名勲 |

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 栄沼 | 鶴ヶ崎勝也 | 徳万才 | 佐々木祐輔 |
| 旭 | 笹倉隆悦 | 表町 | 山田昭二 |
| 千曳 | 藤井久 | | |

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

8. 会議に付した案件

- 報告第15号 農地の転用事実に関する照会について
報告第16号 競（公）売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について
議案第12号 東北町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部を改正する規則（案）について
議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第15号 東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第16号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について

9. 議事録署名委員

13番 米内山 隆 博 14番 沼 尾 幸 一

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河 島 徳 悦 事務局主査 荒 木 浩 美

11. 書 記

事務局副参事 竹 内 恒 幸

事務局長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」着席願います。
ただいまから、7月1日に招集通知しました、第4回東北町農業委員会総会を開催致します。
本総会の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
尚、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。
本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員、12番 蛭名 勲 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告致します。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理する事になっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案5件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名する事に決定しました。
議事録署名者には、13番 米内山 隆博 委員、14番 沼尾 幸一 委員を指名致します。
尚、書記には、竹内副参事を任命致します。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とする事に決定しました。

議長 日程第3 報告第15号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開き下さい。
報告第15号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告
するものです。尚、現地確認は、7月1日、農業委員1名、木村
豊三郎 委員、及び農地利用最適化推進員1名、山田 昭二 推
進委員と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が
農地であるか否かを確認しています。
2ページをお開き下さい。
(受付番号13番～15番、3件朗読説明省略) 以上、3件です。

議長 長 ただいま、事務局より報告第15号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 長 質疑なしと認め、報告第15号は原案のとおり報告済と致します。

議長 長 日程第4 報告第16号 競(公)売買受適格者に係る農地法第
3条許可書の交付について議題とします。
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 3ページをお開き下さい。
報告第16号 競(公)売買受適格者に係る農地法第3条許可書
の交付について、最高価買受申出人等となった競売買受適格者か
ら農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、別紙の

事務局長 議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、(1)所有権移転4件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

11ページをお開き下さい。

所有権移転4件について説明致します。

(受付番号20番から23番、4件を朗読説明省略)以上、所有権移転4件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第13号は、原案のとおり許可する事に決定しました。

議長 日程第7 議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 12ページをお開き下さい。

議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付する為の意見を求めるもので、(1)所有権移転3件、(2)使用貸借権1件、について現地調査が行われております。

副参事 13ページをお開き下さい。

なお、(1)所有権移転申請箇所的位置等は、14ページから16ページのとおりです。

(受付番号3番から5番、所有権移転3件朗読説明省略)以上、3件であります。

17ページをお開きください。

なお、(2)使用貸借権申請箇所的位置等は、18ページのとおりです。

(受付番号1番、使用貸借権1件朗読説明省略)以上、1件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので、木村豊三郎委員より
現地調査の報告をお願いします。

事務局長 本日、5番 木村豊三郎委員より、欠席の届書が提出されていま
す。ご本人より、現地調査の報告書をお預かりしておりますので
代読させていただきます。
議案第14号の現地調査の報告を致します。
(4件を代読省略)以上、報告致します。

議長 ご苦労様でした。
ただいま、事務局より、現地調査の報告が終わりました。本案に
ついて、ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第14号は、原案のとおり承認する事に決
定しました。

議長 日程第8 議案第15号 東北町農地利用集積計画の決定につい
て議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 19ページをお開き下さい。
議案第15号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北
町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知
がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規
定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
20ページをお開き下さい。
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承
認願いの文書であります。
21ページをお開き下さい。
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定(賃貸借)受
付番号7番、8番、2件について説明致します。
(受付番号7番、8番、2件朗読説明省略)
22ページから28ページをお開き下さい。
(使用貸借)受付番号32番から47番、16件について説明致し
ます。

事務局長 (受付番号32番から47番、16件朗読説明省略) 以上、16件
であります。
29ページをお開き下さい。
農地売買等事業による(一時貸付後の所有権移転) 受付番号1番
1件について説明致します。
(受付番号1番、1件朗読説明省略) 以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。
本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり承認する事に決
定しました。

議 長 日程第9 議案第16号 東北農業振興地域整備計画の変更案に
係る意見について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 30ページをお開き下さい。
議案第16号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見に
ついて、農業振興地域の整備に係る法律施行規則第3条の2第1
項の規定により、東北町長から別紙31ページのとおり照会があ
ったので意見を求めるものです。

副参事 32ページをお開き下さい。
整理番号3-2、1件について説明します。なお、農用地区域除
外変更申請箇所的位置等は、33ページから35ページのとおり
です。
(整理番号3-2、1件朗読説明省略)、(計画の概要説明、朗読説
明省略) 以上です。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議あ
りませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第16号は、原案のとおり承認する事に決
定しました。

議 長

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。
第4回東北町農業委員会総会を閉会致します。

——— 閉会 午後2時24分 ———